

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(個人) 本人用)			
大阪地方裁判所執行官 殿			
事件番号	☐ 平成 ☐ 令和	年()第 号	物件番号
陳述者	私は、暴力団員等ではありません。		
	私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。		
	☐ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。		
(陳述書作成日)令和 年 月 日			
買受申出人(個人)	住 所	〒	
	(フリガナ)		
	氏 名	(印)	
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦	

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が個人の場合のもので、法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)は、買受申出人(個人) 法定代理人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けの申出をさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)			
大阪地方裁判所執行官 殿			
事件番号	☐ 平成 ☐ 令和	年()第 号	物件番号
陳述者	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。		
	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。		
	☐ 自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。		
(陳述書作成日)令和 年 月 日			
買受申出人(法人)	法人の所在地	〒	
	法人の名称		
	代表者氏名	(印)	
	役 員	別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり	

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が法人の場合のもので、個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

(別紙)

※該当する□にチェックを入れてください。

買受申出人(法人)の役員に関する事項			
1 代表者	住 所	〒	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
2	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦	
	住 所	〒	
	(フリガナ)		
	氏 名		
3	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦	
	住 所	〒	
	(フリガナ)		
4	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦	
	住 所	〒	

注 意

- 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 役員全員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 役員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 提出後の本書面の訂正や追完はできません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月14日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 高 崎 幸 次

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 3日 午前 9時00分から 令和 8年 2月13日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月20日 午前 9時30分 場 所 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月 6日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所第14民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り, 買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため, 令和 8年 1月14日午前9時から入札期間最終日午後4時30分まで物件明細書, 現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階物件明細閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	28, 570, 000 22, 856, 000		5, 720, 000	168, 868	37, 375



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 摂津市南千里丘1006番地

建物の名称 パークタワー南千里丘

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 南千里丘1006番の3509

建物の名称 3509

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 35階部分 73.63平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 摂津市南千里丘1006番

地 目 宅地

地 積 10649.03平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 3522171分の7591



物 件 明 細 書

令和 7年12月 2日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 高 崎 幸 次

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 摂津市南千里丘1006番地

建物の名称 パークタワー南千里丘

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 南千里丘1006番の3509

建物の名称 3509

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 35階部分 73.63平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 摂津市南千里丘1006番

地 目 宅地

地 積 10649.03平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 3522171分の7591



令和 7年(ケ)第 325号
令和 7年10月 9日受理
令和 年 月 日提出
7.11.11

現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官

園 久 典

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 摂津市南千里丘1006番地

建物の名称 パークタワー南千里丘

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 南千里丘1006番の3509

建物の名称 3509

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 35階部分 73.63平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 摂津市南千里丘1006番

地 目 宅地

地 積 10649.03平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 3522171分の7591



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	摂津市南千里丘5-13パークタワー南千里丘3509号	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☒ 下記のとおり 管理費 13,300円 修繕積立金 15,180円	令和7年9月30日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある R7年1月分～R7年10月分 計 284,800円 ☐ 不明
管理費等照会先	三井不動産レジデンシャルサービス関西株式会社	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
敷地権	符号1	
現況地目	☒ 宅地(符号1) ☐ 公衆用道路(符号)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	
敷地権の種類	☒ 所有権(符号1) ☐ 賃借権(符号)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 表札等の表示

- (1) マンション名「PARK TOWER南千里丘」の表示が存在する。
- (2) 表札及び郵便受け表示 所有者の姓(漢字)

2 敷地権の目的たる土地(符号1、以下「本件敷地」という)の現況について

- (1) 本件敷地は、目的建物の所在する一棟の建物及びその附帯施設の敷地として使用されている。
- (2) 本件敷地について、地積測量図等を参考に概観すると、その形状は概ね別紙建物図面のとおりであり、地積は公簿に概ね一致すると思われる。
- (3) 本件敷地は建築基準法上の道路と接面している。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は、概ね別紙間取略図のとおりである。
- (2) 目的建物内には、冷蔵庫、洗濯機、テレビ等の家財道具、衣類、日常生活用品等の動産類が多数存在する。
- (3) 目的建物の電気・ガス・水道は止められており、郵便物は滞留している等の状況から、生活が営まれているかどうかは判然としないが、当職が令和7年10月10日に玄関扉に差し置いた照会文書が、10月21日の立入調査時にはLDにて開封した状態で置かれていたことから、建物内への出入りはあると思われる。
- (4) 目的建物には、経年相応の劣化、損耗が認められた。
- (5) 目的建物には多数の動産類があり、目視による確認ができなかった箇所も多く、これらの箇所に損傷等が存する可能性がある。

4 その他

- (1) 当職は、令和7年10月10日及び同月21日に照会文書等を差し置いたが、所有者から連絡はなかった。
- (2) 共用廊下に面した箇所にトランクルームが存在する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■摂津市固定資産税課 職員	課税床面積は、共用部分の面積を持分割合で割ったものを含んでいるため、公簿面積と異なっています。
■管理人	3509号室の入居者については把握しておりますが、特に問題等は生じておりません。
■管理会社	[提出文書（回答書、令和7年9月30日時点）及び陳述の要旨] 1、管理費・修繕積立金の滞納額は、2枚目記載のとおりであり、そのほかに買受人に引き継がれるものとして、自転車置場使用料計1,000円（月額100円）、ガス漏れ警報器等更新積立金計2,500円（月額250円）、クラブエッグ会費計3,800円（月額500円）、インターネット使用料計9,900円（月額990円）（上記料金の滞納期間は全て令和7年1月～同年10月分）がある（クラブエッグ会費は令和7年8月分までは月額350円であった）。 2、当マンションには賃貸駐車場が373台分ある（月額駐車料金7,000～11,000円）。 3、当マンションでは、民泊は管理規約等により禁止されているが、ペット飼育については禁止されていない。 4、トランクルームの使用料は無料です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

関係人の陳述及び立入調査の結果等から、目的建物は所有者が、住居として使用、占有しているものと認める。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年10月9日	執行官室	照会文書送付（管理会社宛）
7年10月10日 9:10-9:15	中之島図書館	物件確認
7年10月10日 13:25-13:45	摂津市役所	道路及び課税関係調査
7年10月10日 13:50-14:20	物件所在地	物件及び占有確認、照会文書差置き、管理人と面談
7年10月10日 15:10-15:15	大阪法務局 北大阪支局	公図等調査
7年10月21日	執行官室	ライフライン調査
7年10月21日 14:30-15:10	物件所在地	立入調査（評価人帯同）
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年10月21日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

登記年月日：平成26年2月13日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年10月14日 大阪法務局北大阪支局

登記官

(7枚目)

各階平面図

家屋番号

南千里丘
1006番の3509

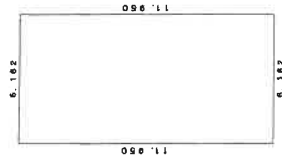
建各階平面図

建物の所在

摂津市南千里丘1006番地

専有部分の建物
建物の名称 3509

建物の存する部分 35階部分



求積表

11.950 x 6.162 = 73.635900
床面積 73.63㎡

(←○写真撮影位置・方向)

A4判に縮小

1017
道路

1023

1006

1005

1017
道路

作成者

大
土地家屋
士地家屋

作成)

縮尺 1/250

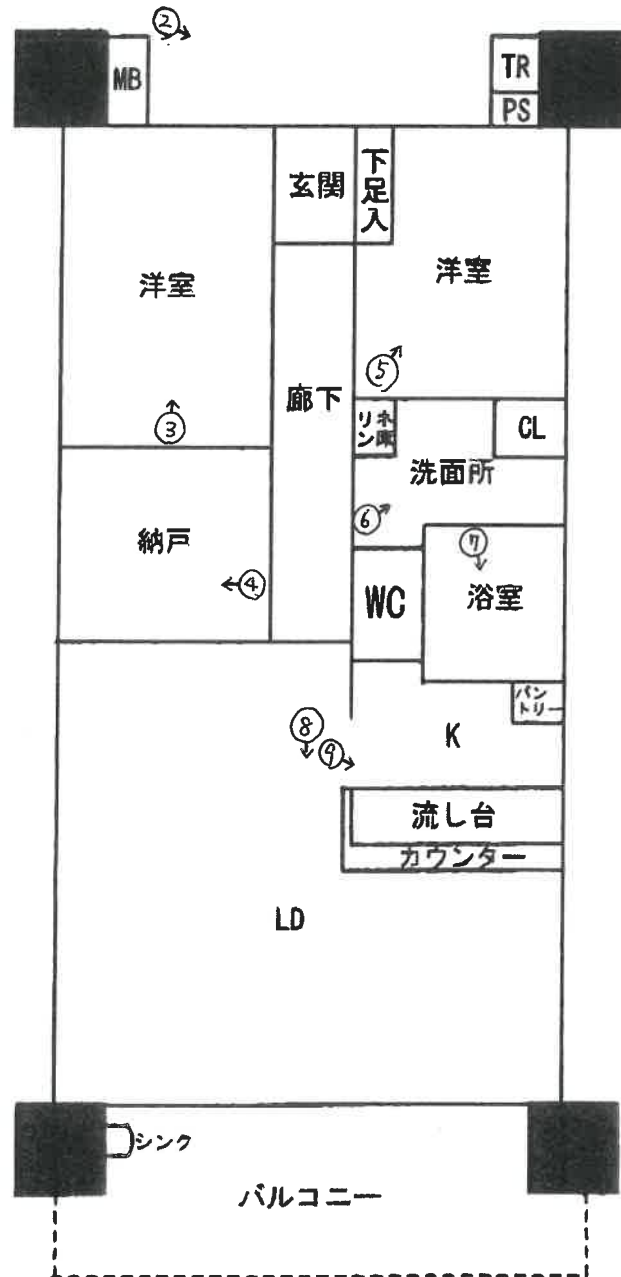
申請人

縮尺 1/1000

(2/3)

請求番号：6-2

間取略図



1 目的建物の所在するマンション



2



3



(10 枚目)

4



5



(// 枚目)

6



7



(12 枚目)

8



9



(13 枚目)

令和7年（ケ） 第325号
令和7年10月21日 現地調査
令和7年11月14日 評 価

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

評 価 書
(敷地権(所有権)付マンション)

評価人 不動産鑑定士

八 木 正 美

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件 1	金 28,570,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 建物の名称 (専有部分の建物の表示) 家 屋 番 号 建物の名称 種 類 構 造 床 面 積 (敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積 (敷地権の表示) 土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合	物件目録記載のとおり	特記事項参照
番号	特 記 事 項		
1	なし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	阪急京都線 摂津市駅 南東方 約250 m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	高層の共同住宅等が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	近隣商業地域
	建ぺい率	80%
	容積率	300%
	防火規制	防火地域
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域、南千里丘周辺地区地区計画
画地条件	規模	10,649.03㎡
	形状	概ね整形
	間口・奥行	間口(南西側)約131m・奥行(北東側)約75m
	高低差等	概ね等高接面
接面道路の状況	南西側	幅員約14m市道(建築基準法42条1項1号道路)
	南東側	幅員約14m市道(建築基準法42条1項1号道路)
	接道状況	準角地
土地の利用状況等	現況	共同住宅
	南東側	道路
	南西側	道路
	北東側	公園
	北西側	共同住宅
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	目的土地の旧土地台帳写からは個人、農林省、法人の所有者名、田、宅地の地目の履歴が確認された。過去の住宅地図によると目的建物建築以前は変圧器関係の事業所の表示が確認された。土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	特になし。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	パークタワー南千里丘	
建物の用途	共同住宅 (総戸数 470戸)	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日	(登記記載) 平成26年1月7日新築
	経過年数	約12年
	経済的残存耐用年数	約33年
構 造	鉄筋コンクリート造 陸屋根 35階建	
仕 様	屋 根	アスファルト防水
	外 壁	タイル貼等
	その他	特になし
設 備 等	エレベーター、自転車置場、管理室、ゴミ置場等 駐車場(373台、月額7,000円～11,000円、管理会社回答時点で空あり。)	
建物の品等	普通	
管理の形態等	管理組合：	有， 名称：パークタワー南千里丘管理組合
	管理方式：	委託管理
	管理会社：	三井不動産レジデンシャルサービス関西(株)
	管理形態：	常駐
管理の状況	普通程度	
特 記 事 項	① 修繕積立金： 745,050,742円 (令和7年9月30日 現在) ② 管理会社の回答書によると修繕工事を検討中であるが、実施時期は未定とのことである。 ③ 目的建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。	

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建																												
位 置	35階 (3509号室) 開口部の方位： 南 (中間住戸)																												
床 面 積	73.63㎡ (登記面積)																												
間 取 り	2LDK																												
仕 様	天 井	ビニールクロス等																											
	床	フローリング等																											
	内 壁	ビニールクロス等																											
	設 備	電気・給排水等																											
保守管理の状態	普通																												
管理費等	<table> <tr> <td></td><td>月額</td><td>滞納額</td></tr> <tr> <td>管理費</td><td>13,300円</td><td>133,000円</td></tr> <tr> <td>修繕積立金</td><td>15,180円</td><td>151,800円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>28,480円</td><td>284,800円</td></tr> </table> 管理会社からの回答書によれば上記以外に下記の滞納額が報告されている。 <table> <tr> <td></td><td>月額</td><td>滞納額等</td></tr> <tr> <td>自転車置場使用料</td><td>100円</td><td>1,000円</td></tr> <tr> <td>ガス漏れ警報器等更新積立金</td><td>250円</td><td>2,500円</td></tr> <tr> <td>クラブエッグ会費</td><td>500円</td><td>3,800円</td></tr> <tr> <td>インターネット使用料</td><td>990円</td><td>9,900円</td></tr> </table> (令和7年9月30日 現在)			月額	滞納額	管理費	13,300円	133,000円	修繕積立金	15,180円	151,800円	合計	28,480円	284,800円		月額	滞納額等	自転車置場使用料	100円	1,000円	ガス漏れ警報器等更新積立金	250円	2,500円	クラブエッグ会費	500円	3,800円	インターネット使用料	990円	9,900円
	月額	滞納額																											
管理費	13,300円	133,000円																											
修繕積立金	15,180円	151,800円																											
合計	28,480円	284,800円																											
	月額	滞納額等																											
自転車置場使用料	100円	1,000円																											
ガス漏れ警報器等更新積立金	250円	2,500円																											
クラブエッグ会費	500円	3,800円																											
インターネット使用料	990円	9,900円																											
専有部分の利用状況等	現況調査報告書参照。																												
特 記 事 項	① 設備機器の作動状況は未確認である。 ② 室内には多数の動産類があり、床面の状態を確認できない箇所があった。 ③ 共用廊下に面した箇所にトランクルーム(無償)が存在した。																												

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整の上、評価額を後記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

1 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
400,000	73.63	0.67	19,733,000

イ 専有面積：登記面積による。

ウ 現価率

経過年数 約12年

経済的残存耐用年数 約33年

観察減価 10%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned}\text{現価率} &= \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 33\text{年} / (\text{経過年数} 12\text{年} + \\ &\quad \text{経済的残存耐用年数} 33\text{年}) \} \times (1 - 0.1) \\ &= 0.67\end{aligned}$$

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) (千円未満四捨五入) カ(ア×イ×ウ×エ×オ)
309,000	1.07	10,649.03	0.97	$\frac{7,591}{3,522,171}$	7,361,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 摂津5-4

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 380,000\text{円/㎡} & \times & 108.4/100 & \times & 100/110 & \times & 100/121 & = & 309,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面(四方路)	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
1.10	1.00	1.00	1.00	1.10

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合 (相乗積)
1.00	1.05	1.10	1.05	1.21

イ 個別格差：

接面(準角地)	規模	形状	その他(※)	総合 (相乗積)
1.03	1.00	1.00	1.04	1.07

(※)総合設計制度採用による容積率割増を考慮。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：本件の場合-3%が適切と判断した。

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

3 積算価格 (敷地権付建物の積算価格)

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置・品等) ウ	積算価格 (円) (千円未満四捨五入) エ((ア+イ)×ウ)
19,733,000	7,361,000	1.17	31,700,000

ウ 個別格差：

※ 階層	※位置	品等程度	その他	総合 (相乗積)
1.17	1.00	1.00	1.00	1.17

※ 階層 : 35階 1.17

※ 位置 : 中間住戸 1.00

Ⅱ 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	比準価格 (円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
547,000	1.17	73.63	47,122,000

ア 基準階の比準価格

近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階の専有部分の1㎡あたりの比準価格を下記のとおり査定した。

(取引事例)

番 号	A	B
所 在	摂津市	摂津市
構 造	RC造	RC造
階	35F/35F	1F/7F
面 積	約80㎡	約70㎡
建築時期	平成26年1月	平成30年10月
取引時点	令和6年1月	令和6年8月
取引形態	一般	一般
事例価格	540,000円/㎡	542,000円/㎡
その他	3LDK	3LDK

(比準表)

番号	事例価格 (円/㎡) ア	事情 補正 イ	時点 修正 ウ	標準化 補正 エ	地域品 等比較 オ	建物品 等比較 カ	試算価格 (円/㎡) (千円未満四捨五入)
A	540,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	540,000
B	542,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{97}$	$\frac{100}{97}$	$\frac{100}{104}$	554,000
事情補正：取引形態の種別，取引に介在する特殊事情等を考慮 時点修正：近隣地域の区分所有建物の価格推移の傾向を考慮 標準化補正：取引事例の階層，位置，形状等を考慮 地域品等比較：利便性や周辺利用の状況等を考慮 建物品等比較：建物グレード，築年数，保守管理状況等を考慮							基準階の比準価格 (円/㎡) 547,000

イ 個別格差

前ページの敷地権付建物の個別格差（I 3 ウ）と同じ。

Ⅲ. DCF法による収益価格の試算

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり査定した。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるため、必ずしも想定した賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《 DCF法による価格査定表 》

5年間の 有効純収益 現価の合計	正味復帰価格の現価							収益価格
	6年目期末 有効純収益	最終還元 利回り	5年目期末 売却価格	売却費用 売却価格×5%	復帰価格 カ(エーオ)	複利 現価率 割引率 5.0%	正味復帰 価値現価 ク(カ×キ)	
	ア	ウ	エ(イ÷ウ)	オ	カ(エーオ)	キ	ク(カ×キ)	ケ(ア+ク)
5,243 千円 (25.4%)	1,244 千円	6.0%	20,733 千円	1037 千円	19,696 千円	0.78353	15,432 千円 (74.6%)	20,675 千円 (100.0%)

ア・イ：分析期間中のキャッシュフロー表参照。

ウ 最終還元利回り： 後述の割引率を参考として対象物件の存する地域の特性及び社会・経済情勢等を考慮の上、上記のとおり査定した。

キ 複利現価率： 複利現価率に用いた割引率は、一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として査定した。

《 分析期間中のキャッシュフロー表 》

[単位：千円]

項目		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
ア 収入	支払賃料	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	共益費収入	120	120	120	120	120	120
	駐車場収入	0	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0	0
	可能総収益	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920
	空室損失	△ 96	△ 96	△ 96	△ 96	△ 96	△ 96
	貸倒損失	0	0	0	0	0	0
	有効総収益	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824
イ 支出	維持管理費	160	160	160	160	160	160
	修繕費	182	182	182	182	182	182
	公租公課	206	206	206	206	206	206
	損害保険料	32	32	32	32	32	32
	その他	0	0	0	0	0	0
	運営支出合計	580	580	580	580	580	580
	資本的支出	150	0	0	0	0	
	総費用合計	730	580	580	580	580	580
ウ 経費率 (運営支出／可能総収益)		30%	30%	30%	30%	30%	30%
エ 有効純収益		1,094	1,244	1,244	1,244	1,244	1,244
オ 複利現価率 (割引率5.0%)		0.95238	0.90703	0.86384	0.82270	0.78353	
カ 有効純収益の現価		1,042	1,128	1,075	1,023	975	

IV 評価額の決定

1 試算価格の調整

積算価格・比準価格・収益価格が下記のとおり算定された。

本件においては、市場の取引動向・実態等を考慮して、積算価格に10%、比準価格に80%、収益価格に10%のウェイト付けを施して、端数を整理の上、下記のとおり調整した。

	占有減価前 の試算価格(円) ア	占有減価 イ	試算価格(円) (千円未満四捨五入) ウ＝ア×イ
① 積 算 価 格	31,700,000	1.00	31,700,000
② 比 準 価 格	47,122,000	1.00	47,122,000
③ 収 益 価 格			20,675,000
④ 調整後の価格 (千円未満四捨五入)	42,935,000		

イ 占有減価：

本件の場合には減価不要であり、1.00とした。

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価格(円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修 正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 減価(敷金等・円) オ	評価額(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ
42,935,000	0.97	0.70	0.98	0	28,570,000

イ 市場性修正：過去の土地利用履歴による土壤汚染リスクを考慮した。

ウ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：代金納付に至るまでの管理費等の滞納相当額を割合的に控除した。

オ その他の控除減価(敷金等)：本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示 摂津5-4

所 在 : 摂津市千里丘東2丁目700番「千里丘東2-10-1」
価 格 : 380,000円/㎡
位 置 : JR東海道本線「千里丘」駅 駅前広場接面
価格時点 : 令和7年1月1日
地 積 : 3,420㎡
供給処理施設 : 水道・ガス・下水
接面街路 : 北西側 駅前広場 市道
用途指定等 : 商業地域、防火地域
建蔽率80%・容積率400%
地域の概要 : 店舗ビルと飲食店が混在する駅前の商業地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 : 1,211,237,550円 (土地符号1…持分7591/3522171)
10,869,855円 (建物:専有部分)
23,553円 (建物:ごみ庫)
762,221円 (建物:駐車場)

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 間取略図

以 上

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 摂津市南千里丘1006番地

建物の名称 パークタワー南千里丘

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 南千里丘1006番の3509

建物の名称 3509

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 35階部分 73.63平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 摂津市南千里丘1006番

地 目 宅地

地 積 10649.03平方メートル

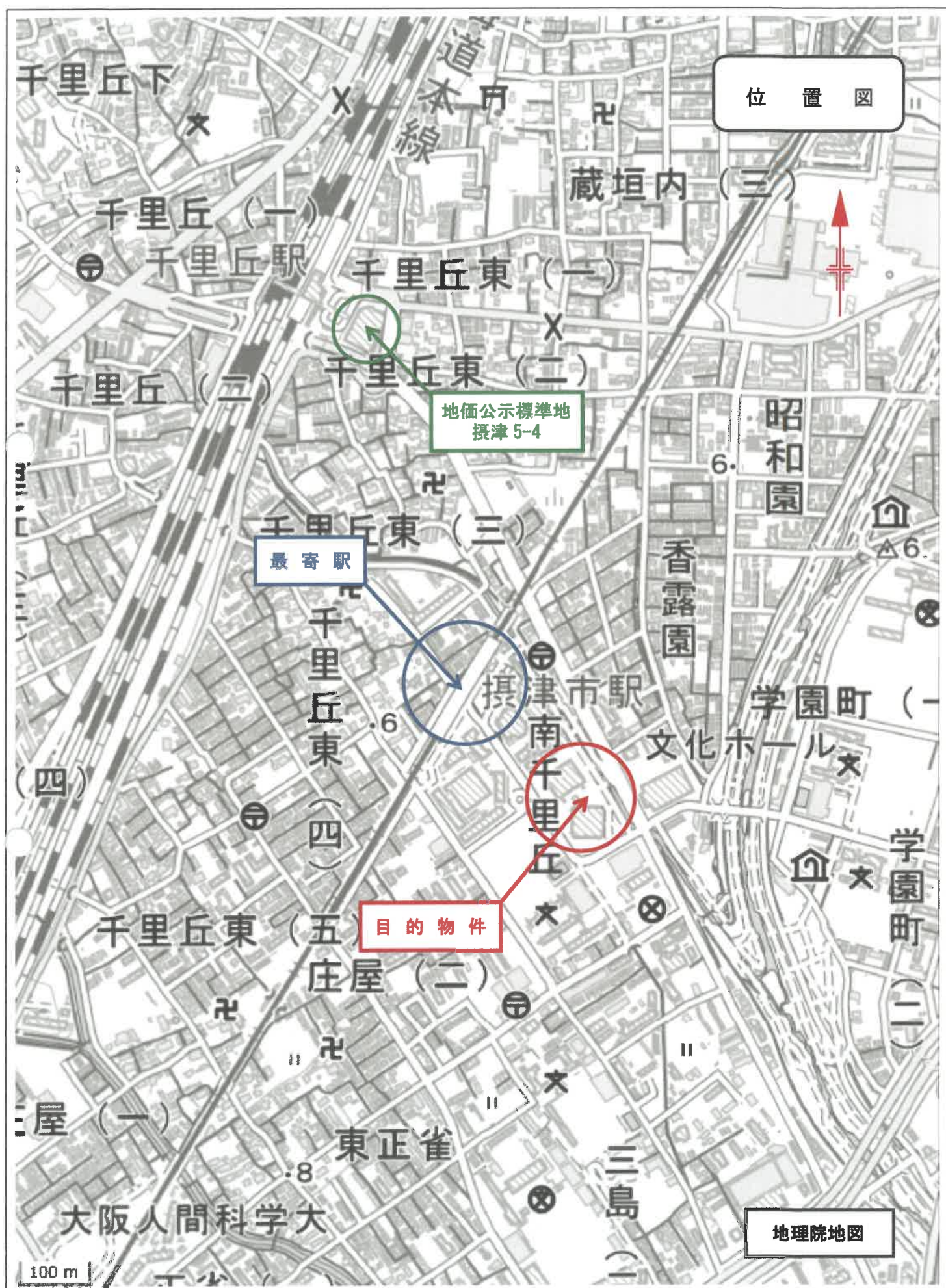
(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 3522171分の7591

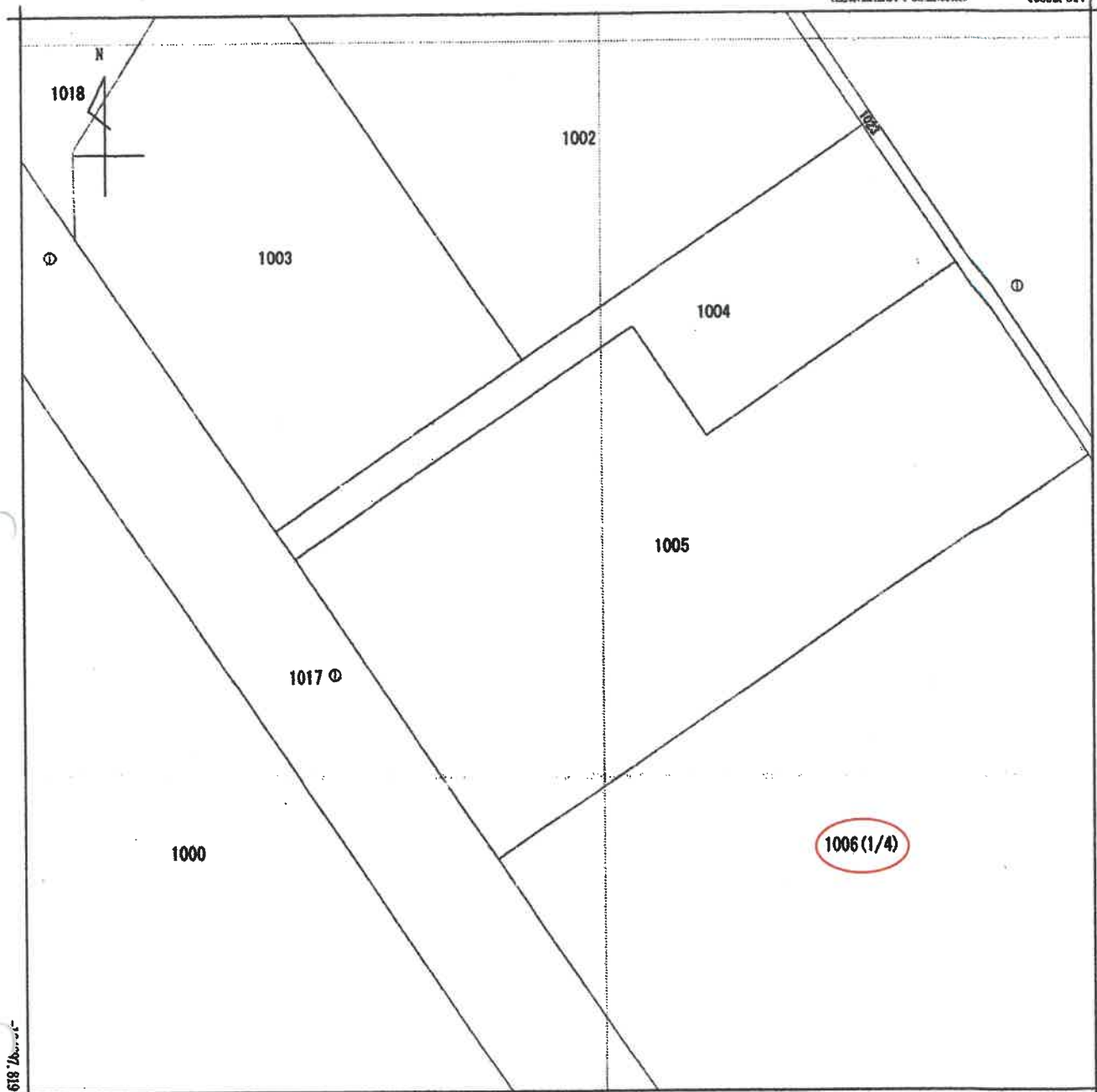




(座標値種別：測量成果)

-40692.814

-134571.819



-40817.814

(座標値種別：測量成果)

地番区域見出
南千里丘

請求部	所在	摂津市南千里丘				地番	1006番			
出力	1/500	精度	甲二	座標系 番号又は 記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成 年月日	平成22年12月1日			備付 年月日 (原図)	平成22年12月7日			補記 事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月1日

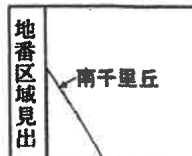
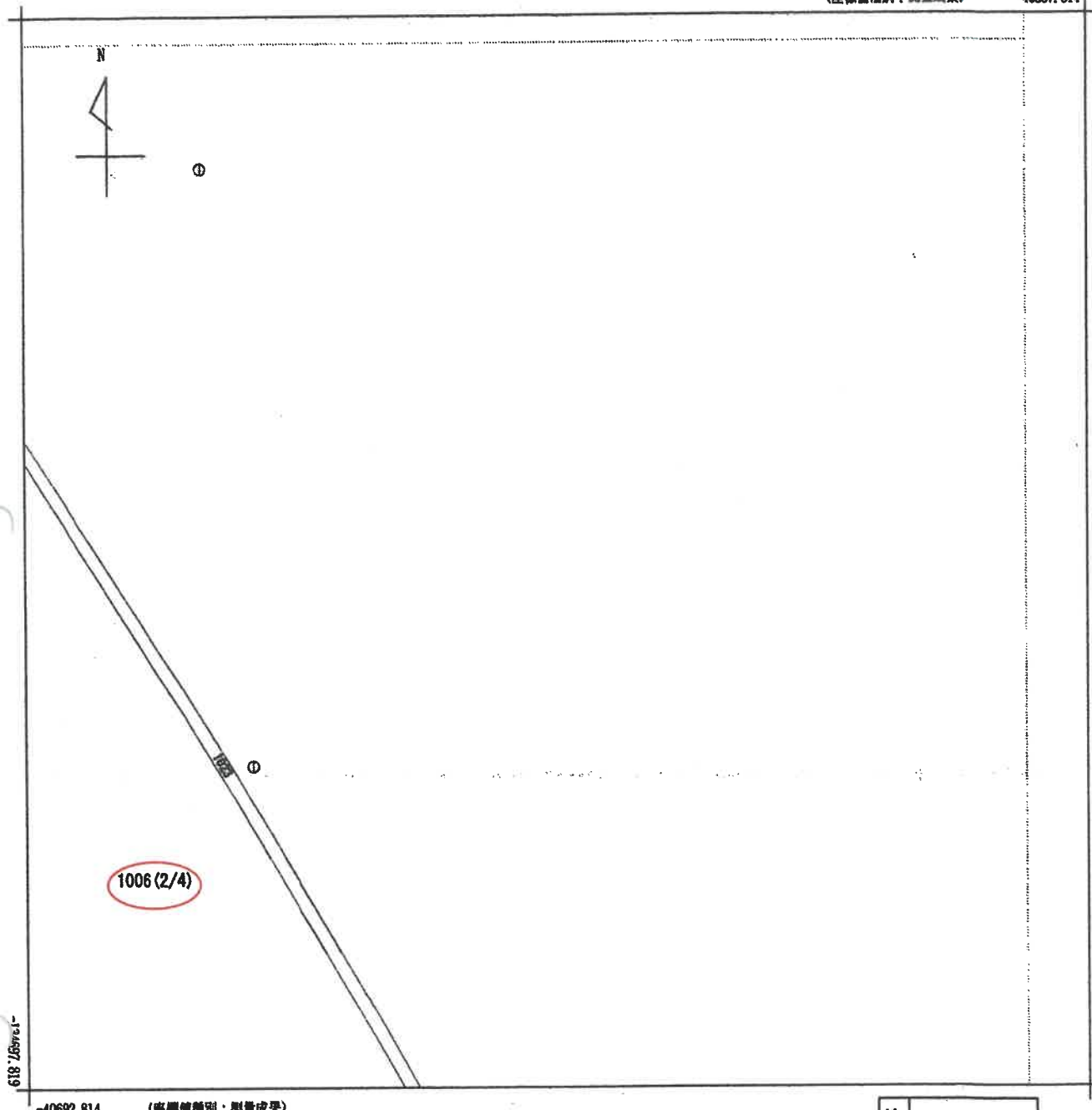
大阪法務局北大阪支局

地図整理番号：M47424

登記官

(1/4)

A3をA4に縮小



請求分	所在	摂津市南千里丘				地番	1006番			
出力尺	1/500	精度	甲二	座標系 番号又は 記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成 年月日	平成22年12月1日			備付 年月日 (原図)	平成22年12月7日			補 事 記 項		

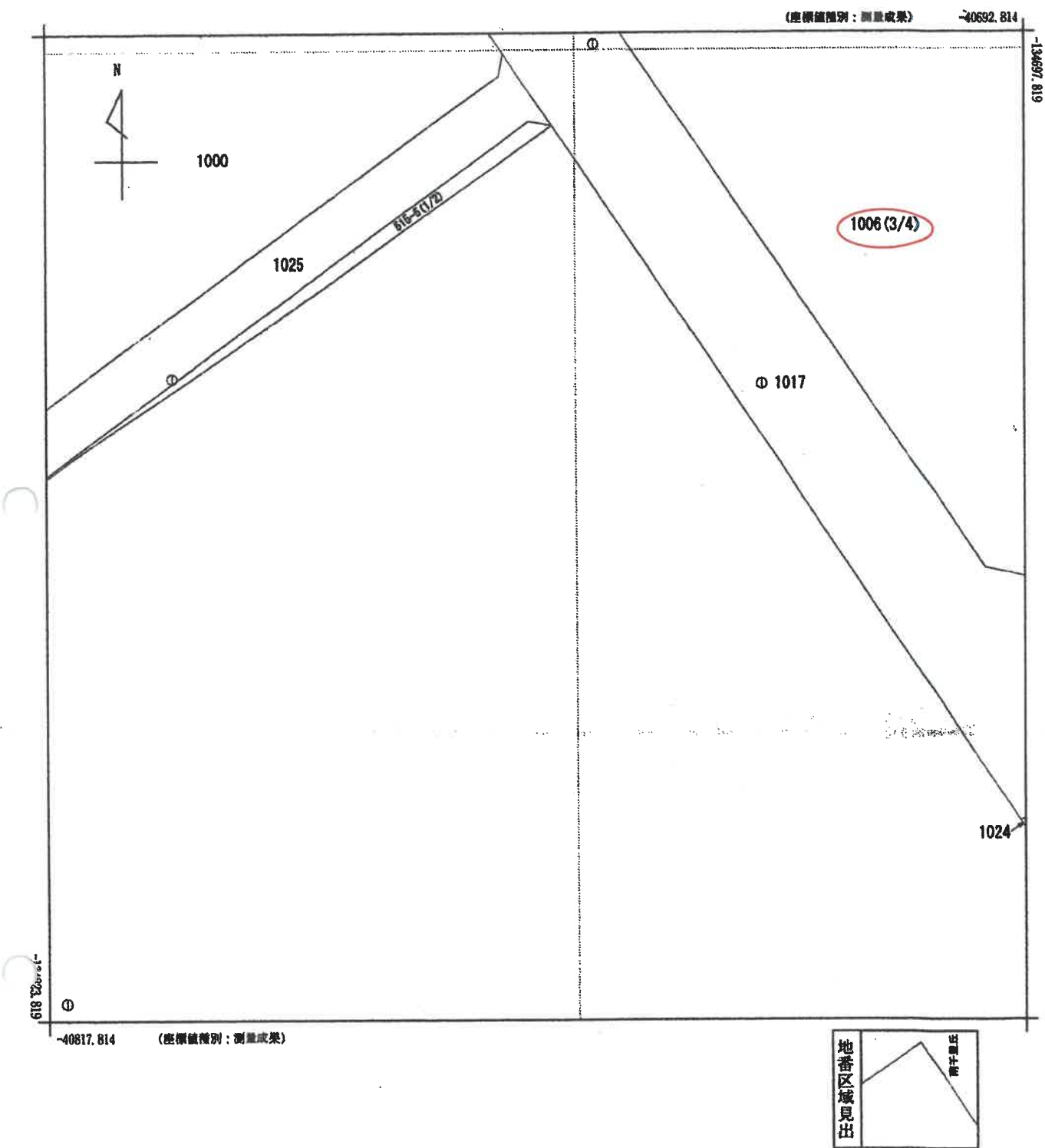
これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年8月1日
大阪法務局北大阪支局
登記官

地図整理番号：M47424
(2/4)



A3をA4に縮小



請求部	所在	摂津市南千里丘				地番	1006番			
出力尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成22年12月1日			備付年月日(原図)	平成22年12月7日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月1日
大阪法務局北大阪支局
地図整理番号：M47424
(3/4)

登記官



A3をA4に縮小

(座標値種別：測量成果)

-40567.814

-134697.819



1006 (4/4)

1023

1017

1007

1008

1009

1010

1011

1024

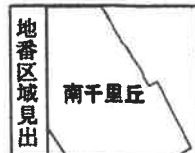
1012

1013

1024

-40692.814

(座標値種別：測量成果)



測 求 部 分	所 在	摂津市南千里丘				地 番	1006番			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座標系 番号又は 記号	VI	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	平成22年12月1日			備 付 年 月 日 (原 図)	平成22年12月7日			補 記 事 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月1日

大阪法務局北大阪支局

地図整理番号：M47424

登記官

(4/4)

A3をA4に縮小

登記年月日：平成26年2月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月1日 大阪法務局北大阪支局

제출기간

地圖整理番号：M47425

(1/3)

各階平面圖

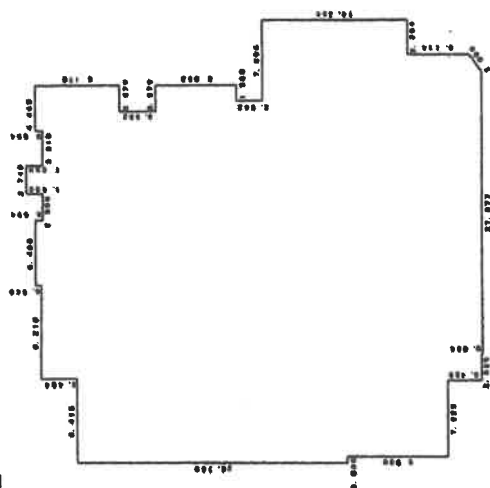
各建階物面圖面圖

バークダフ・ウィリアムズ

家屋番号

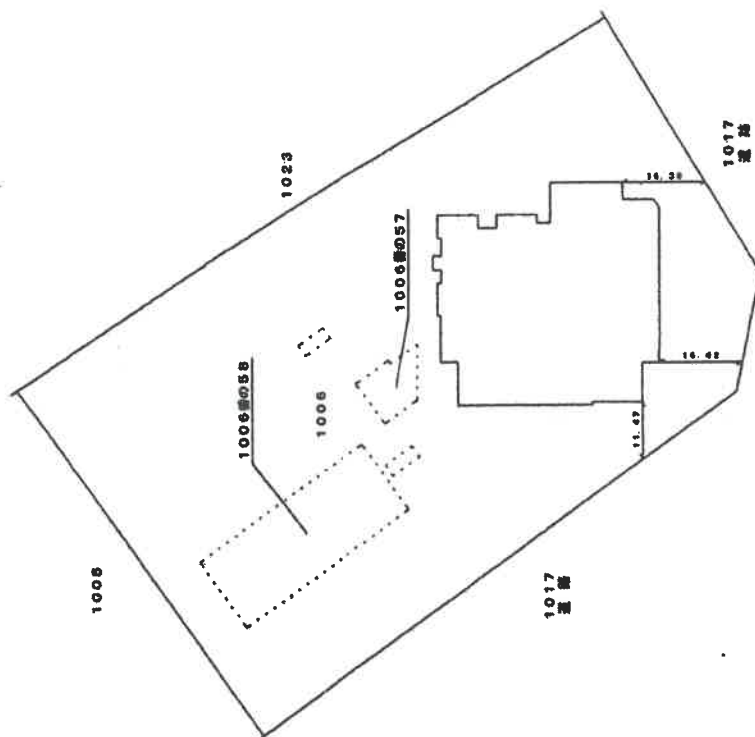
建築物の所在地 摂摩市南千里丘1006番地

1 階平面図



1棟の建物

1/13



● ● ●

2,740	x	1,560	=	4,274,000
5,940	x	1,500	=	8,910,000
1,500	x	1,500	=	2,250,000
2,484	x	15,610	=	38,782,240
1,178	x	2,570	=	3,027,660
11,118	x	10,740	=	119,080,602
8,032	x	1,560	=	12,530,880
10,985	x	11,768	=	128,531,480
26,700	x	24,028	=	641,489,600
14,384	x	18,054	=	259,210,060
8,900	x	2,426	=	21,613,600
2,504	x	12,375	=	30,995,600
7,526	x	14,502	=	107,010,688
7,520	x	4,114	=	31,111,072
7,520	x	1,666 2/3	=	12,533,333 1/3
				合計: 668,823,000

作成書

申請人

糖 尺

凡 縮

009

1000/

A3をA4に縮小

登記年月日：平成26年2月13日

これは図面に記録されている内容を示した書面である。
令和7年8月1日 大阪支務局北大阪支局

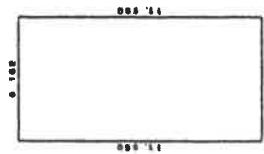
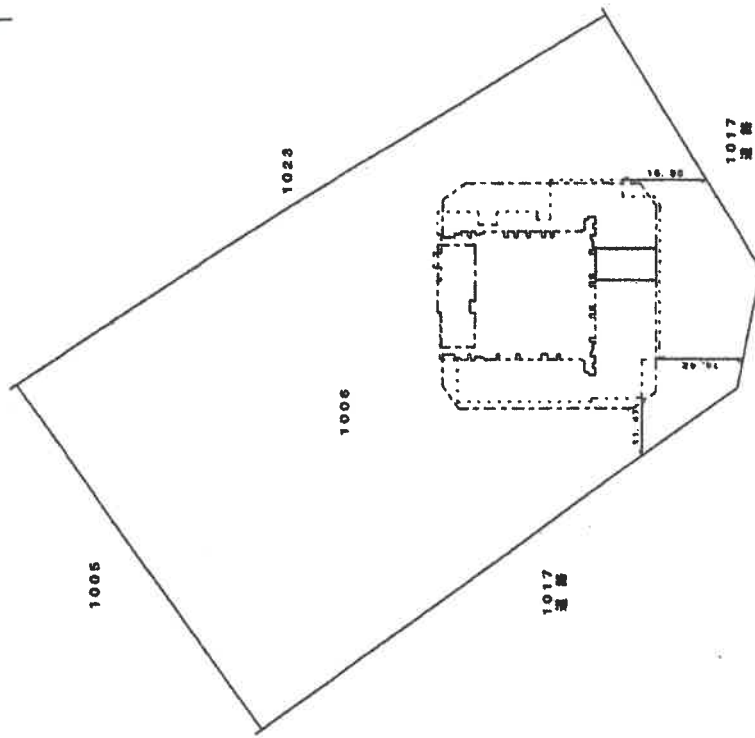
登記官

各階平面図 建物階平面図

家屋番号	南千里丘 1006番地3509
建物の所在	摂津市南千里丘1006番地

専有部分の建物
建物の名称 3509

建物の存する部分 35階部分



求積表
11.950 × 0.102 = 72.63900
面積 72.639㎡

作成者	申請人	縮尺	1 / 1000
		縮尺	1 / 250

地図整理番号：M47425 (2/3)

A3をA4に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月1日 大阪法務局北大阪支局



地圖整理番号: M47425 (3/3)

[illegible]

尺 寸
1 / 500

間取略図

